

平成 23 年 4 月 1 日

## 東日本大震災の影響による入学延期希望者について

東日本大震災の影響により、2011年4月からの修学が困難になった入学予定者で、入学時期の延期を希望する方は、所定の手続きをすることで、1年間の入学時期の延期をすることができます。

### 1. 対象者

2011年度文京学院大学・大学院及び文京学院短期大学の入学予定者のうち、今回の災害等で被災され、入学時期の延期を希望する者

また、留学生で、母国政府の一時避難等の指示勧告があり、本人の意志に拘わらず入学時期の延期をせざるを得ない者については、この取り扱いに準ずるものとする。

### 2. 入学時期の延期を希望する場合の入学時期

2012年4月

### 3. 申請書類について

- ①「入学時期延期願」（所定用紙）… 今回の災害による場合のみ該当
- ②「被災証明書」等、実際に被災を確認できるもの

### 4. 担当窓口

文京学院大学入試広報センター 入試グループ

### 5. 申請締め切り日

2011年 4月 30日（土）消印有効

### 6. 学納金の取り扱い

納入済みの入学金を除く学納金は全額返還するものとする。延期後の入学時に納める学納金は、2012年度入学者が納める額から入学金を除く金額とする。